

## 令和7年度第2回乙訓地域保健医療協議会及び 乙訓地域医療構想調整会議の合同会議の議事概要

### 1 日時

令和8年3月23日（月）午後2時から午後3時25分

### 2 開催方法

ハイブリッド開催（Zoom ミーティングおよび京都府乙訓保健所2階講堂）

### 3 出席者

別添名簿のとおり

### 4 内容

#### 【報告事項】

#### （1） 医療法等の一部を改正する法律の概要について

資料1により説明。

（主な意見等）

- ・ 外来医師過多区域の指定は、令和8年4月1日に行うのか。  
→ 京都府としては、地域医療構想調整会議や医療審議会に諮ることも必要と考えており、令和8年度の後半やそれ以降に指定することを検討している。
- ・ 外来医師過多区域の指定判断には、かかりつけ医機能報告のデータは加味されるのか。  
→ 今のところ直接的に判断材料にする予定はない。
- ・ 医療機関機能報告制度を10月1日から開始するにあたって、事前に地域で議論する場を設けた後に報告する段取りなのか。  
→ 各医療機関に10月1日から報告いただき、その後、圏域でどのような病院がどのような機能を担っていくかを議論する。また、来年度は、京都府地域包括ケア構想の議論をしていく予定であり、その中で医療機関機能にもふれていく必要がある
- ・ 医療機関機能が複数あてはまるような場合は、どれか一つを選ぶのか、それとも複数機能で良いのか。  
→ ガイドラインで示される予定である。

#### （2） 京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）の振り返りについて

資料2により説明。

（主な意見等）

- ・ 新たなガイドラインが示されたら、医師会等の関係機関に説明はあるのか。  
→ 中身を精査して、医師会等の関係機関に状況等の説明はさせていただきたいと考えている。また地域医療構想策定についても相談しながら進めたい。

#### （3） 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について

資料3により説明。

(主な意見等)

- ・資料3の16頁、DPCデータ提供数について。乙訓地域は1病院36床とのことであり、母数の5病院、436床と比較すると少ない。DPCデータを提供するにはどのような手続きが必要か。  
→京都府医療課あてデータ提出の同意書を送付していただきたい。
- ・資料3で、乙訓地域の人口10万人あたり医師数が少ないというデータがあったが仮に外来医師過多区域の指定が京都市のみとなった場合は、新たな診療所が乙訓地域に流入してくるという危惧もあるのではないか。
- ・長岡京市の東部地域（JRの線路の東側）には診療所が少ないなど乙訓地域内での医師の偏在問題もある。

(4) 2040年を見据えた地域包括ケアのあり方について  
資料4により説明。

#### 【協議事項】

(1) かかりつけ医機能報告制度の協議の場について  
資料5により説明。

(主な意見等)

- ・この会議の場で協議を行ってはどうか。事前の論点整理をするために、下部組織として、医師会や市町等の委員から構成されるワーキンググループを作り、整理した内容をこの会議に諮ってはどうか。  
→ワーキンググループで論点整理し、その内容を本会議で協議することについて了承された。
- ・耳鼻咽喉科を標榜していなくても、耳鼻科疾患を診療している場合もある。医療機関各々ができる、できないを判断していると質がそろわない報告内容になる懸念がある。  
→初年度の取組なので課題や疑問点がでてくる。適時、国のほうに意見をあげていきたい。

(2) 外来医療における紹介受診重点医療機関の現況等  
資料6により説明。

(主な意見等)

- ・引き続き、京都済生会病院を紹介受診重点医療機関とすることについて、承認された。

#### 5 その他

本日の資料は、後日、乙訓保健所ホームページにて議事概要とともに掲載する。  
事前配布が間に合わなかった資料3も併せて掲載する。